

平成 30 年度第 1 回青少年問題協議会
意見交換対象事業について

1 第 2 次千葉県青少年総合プランにおける重点方策

施策	重点方策	事業数
1-1-1	「日常生活能力」と「学力」の向上、「多様な活動機会」の確保	18
1-2-3	社会形成への参画支援・社会参加の促進	8
2-3-5	困難な状況や特に配慮を要する子ども・親への支援	13
2-3-6	子どもの貧困問題・経済的支援	5
2-4-7	非行・犯罪防止・立ち直り支援	12
3-6-11	子どもを守る環境の整備と情報化社会への対応	12
	計	68

2 意見交換 9 事業 (29 年度重点事業)

施策	項番	事業名	H29 年度 (千円)		担当課
			予算額	決算額	
1-1-1	3	ちばっ子「学力向上」総合プラン	173,328	165,595	教) 学習指導課
	18	消費者教育啓発事業	5,336	3,638	くらし安全推進課
1-2-3	26	さわやかちば県民プラザ交流事業	596	474	教) 生涯学習課
2-3-5	44-1	子ども・若者育成支援推進事業	275	135	県民生活・文化課
	44-2		15,605	15,499	
	49	不登校対策推進校の指定	—	—	教) 児童生徒課
	56	ちば地域若者サポートステーション事業	7,605	7,590	雇用労働課
2-3-6	61	千葉県奨学資金貸付事業	806,851	499,332	教) 財務課
2-4-7	65	スクールサポーター制度	—	—	警) 少年課
3-6-11	106	青少年ネット被害防止対策事業	5,496	4,886	県民生活・文化課

第2次千葉県青少年総合プラン 平成29年度事業評価シート

計画番号 3

事業名	ちばっ子「学力向上」総合プラン		
担当課・室・班名	学習指導課 学力向上室	問合せ先(電話番号)	4056

1 事業の概要

柱	I 子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援					
基本目標	1 自己形成支援、健康と安心の確保					
基本方策	1 「日常生活能力」と「学力」の向上、「多様な活動機会」の確保					
事業内容	「読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上」「子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実」「授業力の向上による学びの深化」「学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進」「信頼される質の高い教員の育成」の5つの視点に基づき、児童・生徒の学力向上を図る事業を総合的に進める。					
当初予算額(千円)	27年度	157,317	28年度	171,882	29年度	173,328
決算額(千円)	27年度	151,998	28年度	162,458	29年度	165,595
財源内訳	県単(○)	1/3 国庫	県単(○)	1/3 国庫	県単(○)	1/3 国庫

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・県教育振興基本計画「みんなで取り組む『教育立県』ちばプラン」に基づいて、平成23年度から「ちばっ子『学力向上』総合プラン」を策定し、県下児童・生徒の学力向上を目指した。
 本プランでは、26の事業を事業内容によって、「読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上」「子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実」「授業力の向上による学びの深化」「学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進」「信頼される質の高い教員の育成」の5つの視点に基づき分類・整理し、取組内容の明確化にし、学力向上施策の推進を図った。

(2) 事業の成果

・県内185校の小・中学校(千葉市を除く)へ学習サポーターを派遣し、児童生徒の学習支援、家庭学習の充実が図られた。
 ・読書好きな児童・生徒を育成するため、小・中・高等学校向けに読書指導の実践記録集を作成し、各学校へ配付するとともに、Web配信した。読書指導の充実を通して、人間性豊かな感性を育む取組を行った。
 ・各教科・領域で卓越した指導力のある「魅力ある授業づくりの達人」を活用した研究・研修会、11月の学力向上月間を中心に「ちば『授業練磨の公開日』」として、公立小・中・高等学校及び特別支援学校での授業公開や、地域に根差した教員研修実施のため「若手教員育成推進員」活用事業など、授業力向上に向けた取組を実施した。
 ・国語、算数において児童がつまづきやすい学習内容に対応した冊子「学びの突破口ガイド」やWeb上の問題「ちばっ子チャレンジ100」等、小学生の学力向上に向けた教材や資料の啓発、活用推進を図った。
 ・中学校では「ちばのやる気学習ガイド」5教科を活用するとともに、このガイドに対応した評価問題のWeb配信を行い、中学生の学力向上に向けた取組を実施した。
 ・「お兄さん、お姉さんと学ぼう」事業では、高校生が近隣の小・中学校へ出向き、学習支援を行ったり、課外活動の援助などを行ったり、学習意欲の向上が図られた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・学力向上月間(11月)を中心に県下8か所で学力向上交流会を開催し、一層、学力向上施策の推進を図る。
 ・「ちばっ子『学力向上』総合プラン」については、年度ごとに見直しを行い、学力向上に向けた事業を充実し、それぞれの事業で成果を上げており、全体的に進展が図られている。
 ・各事業については、PDCAサイクルに基づいて事業担当者による個々の事業評価を実施し、それをもとに学力向上プロジェクトチーム会議により、各視点ごとに関係者評価を行う。その関係者評価をもとに年度末に「学力向上推進会議」で第三者評価を行い、本年度の事業成果を検証するとともに、次年度以降の事業の改善を図っていく。

4 委員意見

①親の年収や学歴が子どもの学力に影響しているといわれていますが、一方規則正しい生活習慣のある子どもの成績も良好だともいいます。学校の役割も大きいので、本事業で成果を挙げられている県の取り組みに期待します。
 事業の成果の一つに「お兄さん、お姉さんと学ぼう」は一人っ子の多い時代に適切な事業だと思いますが、小・中学校何校くらいで実施されているのでしょうか。
 ②多様な施策を展開され、素晴らしいと思います。学習支援だけに偏っていない点が評価できます。
 ③子どもたちの学力向上や意欲の向上に、まず、「どの子もわかる授業」を試みてはいかがでしょうか。

第2次千葉県青少年総合プラン 平成29年度事業評価シート

計画番号 18

事業名	消費者教育啓発事業		
担当課・室・班名	くらし安全推進課 消費者安全推進室	問合せ先(電話番号)	2292

1 事業の概要

柱	I 子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援					
基本目標	1 自己形成支援、健康と安心の確保					
基本方策	1 「日常生活能力」と「学力」の向上、「多様な活動機会」の確保					
事業内容	1. 消費者教育の推進及び消費者被害防止のための啓発等を行う。(本課) 2. 消費者の自立を支援し、消費者トラブルを未然に防ぐため、消費者自立支援講座、サポーター養成講座を実施する。また、被害の拡大防止のため、消費者センターにおいて消費者情報の提供を行う。(消費者センター)					
当初予算額(千円)	27年度	5,566	28年度	5,887	29年度	5,336
決算額(千円)	27年度	3,675	28年度	3,463	29年度	3,638
財源内訳	県単(○)	一般財源 4,972	県単(○)	一般財源 4,882	県単(○)	一般財源 4,727
		国庫 594		国庫 1,005		国庫等 609

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

<p>1. 消費者フォーラムを開催 287人参加 学校における消費者教育(教員向け研修会の開催) 2回 158人参加 高校生等若者向け啓発(冊子「オトナ社会へのパスポート」等作成) テキスト82,500部 指導者向け手引書2,500部</p> <p>2. 消費生活サポーター養成講座 2回 123人参加 自立支援講座 16回 3,570人参加</p>

(2) 事業の成果

<p>・消費者フォーラムや自立支援講座等の開催により、高校生等の若者をはじめ様々な世代に対し、消費者教育や啓発を提供することが出来た。</p>

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<p>・成人年齢の引下げを踏まえ、消費者被害を防止等のために、子どもの頃から学校において金銭教育などの消費生活の知識を身につけるなど、ライフステージごとに消費者教育を受けることが非常に重要である。</p> <p>・また、学校において消費者教育を行うために、引き続き「教員向け研修会」の開催や、高校生等若者向け啓発資材(冊子)の配布を行う必要がある。</p> <p>・さらに、消費者問題に関する講座については、様々な主体に対し、積極的に周知を図っていく必要がある。</p>

4 委員意見

<p>成人年齢引き下げに伴い、高校生の消費者問題予防のためには消費者教育が喫緊の課題であり、この事業の推進を進めていただきたい。この事業は計画番号103と共通ですが、この計画番号18の事業においては、小学生からライフステージに応じた金銭教育や消費者教育が計画的になされるよう希望します。</p>

第2次千葉県青少年総合プラン 平成29年度事業評価シート

計画番号 26

事業名	さわやかちば県民プラザ交流事業		
担当課・室・班名	生涯学習課 社会教育振興室	問合せ先(電話番号)	4168

1 事業の概要

柱	I 子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援					
基本目標	2 社会形成・社会参加支援、職業的自立・就労支援					
基本方策	3 社会形成への参画支援・社会参加の促進					
事業内容	・千葉県体験活動ボランティア活動支援センターにおいて、ボランティア活動の情報の収集・提供・相談業務を実施する。 ・体験活動ボランティア講座(入門・実践・スキルアップ)において、ボランティア活動の在り方とその運営について学習する。					
当初予算額(千円)	27年度	713	28年度	708	29年度	596
決算額(千円)	27年度	647	28年度	624	29年度	474
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

○体験活動・ボランティア活動に関する情報の収集・提供・相談 ・情報収集数 191件、情報提供数 121件 ・生涯学習相談 299件 ・体験活動ボランティア活動支援センターにおける相談 414件 ○体験活動ボランティア講座(入門・実践・スキルアップ)の実施 ・入門講座 参加者12名 ・実践講座 参加者21名 ・スキルアップ講座 参加者40名 ○ボランティア活動に関心のある千葉県内の高校生を対象に、様々な分野のボランティア学習と演習及び実践の実施 ・高校生のためのボランティア体験講座 全6回 参加者 延べ 186名 ○若者のボランティア活動・体験活動等の実践や成果を展示・発表するイベント、小学生による体験活動を中心とした講座の実施 ・ヤングパワームーブメント 参加者2,665名 ・子どもチャレンジプロジェクト 参加者2,285名

(2) 事業の成果

・事業を通して、ボランティアに対する見識を深められた。また、受講者のボランティアに対する意識の向上が見られた。 ・オリンピック・パラリンピックのボランティア活動等、時代の要請に応じた内容の工夫をしたことで、受講者の満足度は高かった。 ・スキルアップ講座の最後に参加者同士の情報交換会の実施、参加者全員の名刺を印刷して配布をしたことで、参加者同士のネットワークを広げる一助となった。
--

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・応募者が昨年度より増加したが、まだまだ定員に満たない状況である。参加者の増加を図るために、周知の工夫を行う他、出前講座を行うなどの工夫が必要である。 ・ヤングパワームーブメントは、若者の企画が毎年同様の内容になっているため、見直しが必要である。若者によるまちづくりという視点で事業展開していく予定である。
--

4 委員意見

「体験活動ボランティア講座」の入門・実践講座の参加者が少なかったのはどのような原因でしょうか。

第2次千葉県青少年総合プラン 平成29年度事業評価シート

計画番号 44-1

事業名	子ども・若者育成支援推進事業		
担当課・室・班名	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室	問合せ先(電話番号)	2330

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	ニート・ひきこもり・不登校など社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもや若者に対して、効果的かつ円滑な支援を実施するため、「千葉県子ども・若者支援協議会」を設置し、各機関の取組の情報交換や支援の充実に向けた検討を行う。					
当初予算額(千円)	27年度	275	28年度	275	29年度	275
決算額(千円)	27年度	136	28年度	38	29年度	135
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・代表者会議を1回、担当者会議を2回実施し、第3次千葉県青少年総合プランの策定について(困難を有する子ども・若者に関する施策の検討)、千葉県子ども・若者総合相談センターの機能強化、地域における子ども・若者支援のネットワークづくり等について検討した。
 ・また、人材育成研修では、「官民連携のネットワーク支援～縦の支援と横の支援について～」をテーマに、栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センターの講師による講演を行った。

(2) 事業の成果

・第3次千葉県青少年総合プランにおいて、総合的な相談・支援体制の整備等の施策の充実に図った。
 ・義務教育終了後の若者への支援を目的としたネットワーク(先進的な事例)の取組報告を行い、地域における若者支援について検討した。
 ・人材育成研修では、行政による委託事業(子ども・若者総合相談センターやサポステ)と自主事業(学習塾や子ども食堂等)を効果的に組み合わせ、子ども・若者を中心に置いた総合的な支援の実践例を学ぶことができた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・引き続き、千葉県子ども・若者支援協議会を運営し、困難を有する子ども・若者への支援充実に向けた検討や人材育成研修を実施する。
 ・平成30年度は、関係機関の連携した取組の一層の推進を図るため平成27年度に本協議会で作成した「セレクトシステム(困難を抱える子ども・若者の相談・支援機関ガイドブック)」等の改訂を行う。
 ・人材育成研修は、県内の行政機関・学校・民間団体において子ども・若者の支援や相談業務に携わっている方を対象に、アウトリーチ型(訪問型)支援の充実にテーマとして実施する予定です。

4 委員意見

- ①アウトリーチは佐賀県で大きな成果を上げています。そのノウハウについて、関係者が研修できる機会が必要です。
- ②重要な事業なのでさらなる充実が求められます。

第2次千葉県青少年総合プラン 平成29年度事業評価シート

計画番号 44-2

事業名	子ども・若者育成支援推進事業		
担当課・室・班名	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室	問合せ先(電話番号)	2330

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」を運営し、ニート・ひきこもり・不登校など子ども・若者(概ね39歳まで)及びその家族等からの様々な悩みを、専門の相談員が聞き、助言や必要な情報の提供、適切な支援機関の紹介を行う。					
当初予算額(千円)	27年度	11,099	28年度	10,770	29年度	15,605
決算額(千円)	27年度	11,067	28年度	10,738	29年度	15,499
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・平成29年度は、千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」において1,313件の相談に対応した。(うち、238件が面接相談。)
 ・また、同センターにおいて、保護者向け勉強会(年6回)、関係機関向け連携会議(年6回)を実施した。
 ・千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」を紹介するためのリーフレット10,000部、ポスター1,000部を作成・配付した。また、県内の支援機関を広く紹介するリーフレットを20,000部を作成・配付した。

(2) 事業の成果

・平成29年度から新たに開始した面接相談は、子ども・若者の悩みを的確に把握しやすく、より適切な助言や支援先の紹介等がスムーズにできるようになった。
 ・保護者向け勉強会では、保護者が子どもとの関わり方を学ぶとともに、同じ悩みを持つ保護者が情報交換等を行う機会を提供した。また、関係機関向け連携会議は、延べ54機関が参加し、事例の検討を通してお互いの機関の特徴等を知るとともに、困難事例への対応策等を協議し、連携した対応を円滑に実施できるようになった。
 ・リーフレット等については、市町村や学校、医療機関等に配布するとともに、各種研修会等で配付し、学校の先生や関係機関に相談窓口の周知を図った。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・平成30年度より千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」において、「若者を対象とした支援プログラム」を開始した。適切な支援機関等が直ちに見つからず、家にこもりがちになっている若者(義務教育終了後から30歳前後まで)が、生活リズムを見直し、復学や適切な支援機関の利用など自立に向けて動き始められるよう支援する。
 ・また、同センターにおいて、面接相談を効果的に実施するとともに、保護者向けの勉強会や関係機関向け連携会議を引き続き行い、子ども・若者が新たな一歩を確実に踏み出せるよう支援する。

4 委員意見

- ① 担当者の皆さまが熱心に活動されている様子が分かります。SNS相談事業等は、連携・協働が必要となってきます。今後の検討をお願いします。
- ② LINEによる相談窓口も設けてはどうか。ニーズは高いと思われます。
- ③ 計画番号46と共に不登校や引きこもりの若者への支援を、保護者も含めた支援になるように推進していただきたい。

第2次千葉県青少年総合プラン 平成29年度事業評価シート

計画番号 49

事業名	不登校対策推進校の指定		
担当課・室・班名	児童生徒課 生徒指導・いじめ対策室	問合せ先(電話番号)	4055

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	学校内に不登校児童生徒支援教室を設置し、実践的な活動等をとおして不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対する適切な支援を行うことを目的として、児童生徒支援(不登校)加配教員1名を推進校に配置する。					
当初予算額(千円)	27年度	—	28年度	—	29年度	—
決算額(千円)	27年度	—	28年度	—	29年度	—
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

- ・県内125校を不登校対策推進校に指定し、児童生徒支援(不登校)加配教員を配置した。
- ・校内不登校支援教室を設置し、不登校生徒、不登校傾向の児童生徒の復帰に向け、指導・援助した。

(2) 事業の成果

- ・適応指導教室を設置し、全ての時間に担当教員が配置されたことで、様々な時間に登校してくる生徒に適宜柔軟な対応をとることができた。
- ・支援教室を活用しながら、少しずつ教室での活動時間を増やし復帰したり、これまで登校が難しかった生徒が支援教室には登校できるようになった。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

- ・個々に状況は異なるため、原籍学級への復帰とはいかない学校も多い。一概な対応とはいかないが、原級復帰に成果を上げている学校の取り組みを共有し、活用を図り、不登校の解消に努めたい。
- ・加配教員を中心に、学年や学力の違いがあるが、個々の学習に合わせた支援計画の作成を促す。

4 委員意見

- ①不登校は多様な要因が背景にあります。「不登校は休養」という言葉が一人歩きをして、学校等が取組に消極的になることのないよう望みます。
- ②校内に適応指導教室が設置されたことは、不登校の生徒にとって登校しやすいと思います。
- ③加配教員には必ず不登校に関する研修を義務づけてはどうでしょうか。

第2次千葉県青少年総合プラン 平成29年度事業評価シート

計画番号 56

事業名	ちば地域若者サポートステーション事業		
担当課・室・班名	雇用労働課 若年者就労支援班	問合せ先(電話番号)	2745

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	5 困難な状況や、特に配慮を要する子ども・親の支援					
事業内容	学校を卒業・中退後、あるいは仕事を辞めた後、一定期間無業の状態にある15歳から39歳までの方を対象に個別相談を行い、各人の置かれた状況を把握するとともに、働く意欲の向上やキャリア開発を図るための自立支援プログラムを実施している。また、若者の自立を支援している機関・団体とのネットワークを整備・活用して、より適した支援を行えるよう連携を図っている。					
当初予算額(千円)	27年度	7,605	28年度	7,605	29年度	7,605
決算額(千円)	27年度	7,581	28年度	7,593	29年度	7,590
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・キャリアカウンセラー及び臨床心理士による相談、並びに自立支援プログラムの実施等により、新規登録者197人に対して80人の進路が決定した。
 ・相談件数は、延べ3,301件。自立支援プログラム参加者は、延べ8,651人。

(2) 事業の成果

・利用者の状況に応じた支援を行うため、キャリアカウンセラーや臨床心理士による個別相談に重点を置いている。その上で、自立支援プログラムを併用することにより進路決定に導いており、若者の職業的自立支援事業として効果をあげている。また、支援対象地域の市町村に出張して保護者セミナーを実施することで、活動の裾野を広げ、本事業の周知広報を進めることができた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・支援対象者の就職を実現するため、本事業に対する企業側の理解を深め、企業の協力を得ることが必要である。協力企業の発掘に努め、職場体験、職場見学、合同説明会、職業人講話など、企業が参加するイベント等を実施することにより、両者の接点の増加を図りたい。
 ・進路決定者の増加に向けて、支援対象者一人ひとりの状況に応じた自立支援プログラムへの効果的な誘導を図るとともに、正規就労の就職決定者数の増加を目指し、ハローワークとの連携強化に努める。

4 委員意見

①若者の自立支援事業として効果を上げているようであり、保護者へのセミナーも実施しているようです。ハローワークとの連携強化などで、今後も推進していただきたい。
 ②より多くの若者がアクセスできるように、情報を伝えていくべきだと思います。

第2次千葉県青少年総合プラン 平成29年度事業評価シート

計画番号 61

事業名	千葉県奨学資金貸付事業		
担当課・室・班名	財務課 育英班	問合せ先(電話番号)	4027

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	3 困難な状況ごとの支援					
基本方策	6 子どもの貧困問題への対応と経済的支援					
事業内容	経済的理由により修学が困難な高等学校等の入学者・在学者に対し、学資を貸し付ける。					
当初予算額(千円)	27年度	1,063,078	28年度	970,410	29年度	806,851
決算額(千円)	27年度	589,341	28年度	554,959	29年度	499,332
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・各年度につき、申請のあった者に対し審査を行い、貸付決定者に対し奨学資金を貸し付けた。

(2) 事業の成果

- ・平成27年度 貸付者計1,897名
- ・平成28年度 貸付者計1,767名
- ・平成29年度 貸付者計1,576名

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

- ・卒業後、返還金を滞納するケースがあり、収入未済額が増加傾向にある。
参考：平成28年度滞納者 928名
- ・今後の返還義務についてさらに周知徹底するとともに、滞納者への督促を強化する。

4 委員意見

- ①奨学金の返還金滞納が問題となっていますが、滞納者数の多さに驚きです。返還義務の周知徹底と滞納者への督促強化を期待します。
- ②計画番号58と計画番号61の学資の貸し付けの違いは何でしょうか。
- ③返還不要な、給付制のものを増やしてはどうか。東京都の制度に少しでも近づけるべきと考えます。

第2次千葉県青少年総合プラン 平成29年度事業評価シート

計画番号 65

事業名	スクール・サポーター制度		
担当課・室・班名	警察本部 少年課	問合せ先(電話番号)	201-0110

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護					
基本目標	4 非行・被害防止・保護					
基本方策	7 非行・犯罪防止と立ち直り支援					
事業内容	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の少年を対象とした非行防止や立ち直り支援、学校における児童生徒の安全の確保を目的とし、主として、非行問題等を抱える学校からの要請に基づいてスクール・サポーター(嘱託職員)を派遣し、学校職員に対する生徒指導や健全育成等に係る指導・助言、対象生徒等に対する指導・助言、学校等が実施する学校内外のパトロール活動への支援などを行っている。(平成16年以降)					
当初予算額(千円)	27年度	-	28年度	-	29年度	-
決算額(千円)	27年度	-	28年度	-	29年度	-
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

<p>スクール・サポーター活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校派遣校数 14校 (前年度比-1校) ・学校訪問活動数 延べ406校 (前年度比-9校) 中学校訪問実施率100% <p>関係部局に増員要望したものの、増員は容認されなかった。</p>
--

(2) 事業の成果

<p>学校職員の意識改革、警察、学校との連携した生徒指導体制が強化され、校内の秩序の改善が図られるなど、いじめを始め児童生徒の暴力行為等の問題行動への抑止力や立ち直り支援への効果が認められた。</p>
--

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<p>児童生徒の問題の複雑化等により派遣期間が長期化となり、学校からの派遣要望に十分に当たっているとはいいがたく、今後の増員を検討中である。</p>
--

4 委員意見

<p>派遣要望に十分応じられていない状況は、一刻も早く解消する必要があります。</p>

第2次千葉県青少年総合プラン 平成29年度事業評価シート

計画番号 106

事業名	青少年ネット被害防止対策事業		
担当課・室・班名	県民生活・文化課 子ども・若者育成支援室	問合せ先(電話番号)	2291

1 事業の概要

柱	Ⅲ 子ども・若者の成長を支える地域・社会づくり					
基本目標	6 社会環境の見直しと整備					
基本方策	11 子どもを守る環境の整備と情報化社会への対応					
事業内容	青少年の利用頻度の高いサイトを監視するとともに、関係機関と連携し、いじめ、非行行為、犯罪被害などの防止を図る。					
当初予算額(千円)	27年度	5,541	28年度	5,496	29年度	5,496
決算額(千円)	27年度	4,953	28年度	4,644	29年度	4,886
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・ネット監視員2名を配置し、パソコンと携帯電話を使用して、県内の全ての中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校等(630校)の生徒が行っているSNSなどについて、監視を行った。問題のある書き込みを見つけた場合の措置として、特に問題のある書き込み(レベル2、3)を発見した場合に、教育委員会等に連絡し、削除を含めた生徒への指導を依頼した。自殺、ネットいじめ、事件性の高いものについては、学校、教育委員会、警察など関係機関と早急に対応した。
 ・学校、関係機関の要請に応じ、児童生徒、保護者、学校関係者等が主催する講演会において、職員を派遣し講演を実施した。

(2) 事業の成果

・平成29年度は4,812人の問題のある書き込みを発見し、特に問題のあるものについては、学校等を通じて指導・削除等を行った。
 ・学校、諸機関の要請に応じ、児童生徒、保護者、学校関係者等が主催する講演会において、職員を派遣し、講演を実施した。昨年度は52回実施し21,863名参加があった。インターネットの適正利用について啓発を図ることができた。
 ・当課で実施するネットパトロールの方法を広く周知し、地域全体で見守る体制作りを推進するため、ネットパトロール実施マニュアルを作成した。(平成29年4月に関係機関に配付)

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・変化を続けるSNSによるネット被害に対応する方法を検討し、引き続き子どもたちを見守りながら、関係機関と連携・協力し、指導や保護につなげていく。
 ・インターネットの適正利用について、子どもへの啓発方法の検討に併せ、保護者にも積極的に啓発の範囲を広げていく。

4 委員意見

① ネットパトロールは、効果のある事業です。また実施結果の情報のフィードバックも効果があります。学校や地域等での講演を広く実施継続を期待します。
 ② ネットを通しての自殺、いじめ、犯罪が多発している現在、ネット監視員の業務は重要なものと思われれます。増員も含めて活動の推進をお願いします。